

令和 8 年度  
丸子まちづくり会議 設立総会  
議案書



- と き 令和 8 年 4 月 4 日 (土)  
午後 3 : 0 0 分 ~
- ところ 丸子文化会館 小ホール

# 総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 来賓祝辞
- 3 来賓紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 設立の趣旨および規約（案）
- 7 議事
  - (1) 議長の選出
  - (2) 総会の成立
  - (3) 第1号議案 丸子地区まちづくり計画（案）
  - (4) 第2号議案 令和8年度丸子まちづくり会議事業計画（案）
  - (5) 第3号議案 令和8年度丸子まちづくり会議予算（案）
  - (6) 第4号議案 令和8年度丸子まちづくり会議役員の選任（案）
- 8 議長の退任
- 9 役員自己紹介
- 10 閉会のことば

○総会資料末尾に「丸子まちづくり会議代議員一覧」

## 丸子まちづくり会議 設立趣意書（案）

前身の丸子まちづくり会議が平成28年の設立から10年が経過し、より地域に密着した丸子中学校区と丸子北中学校区に再編することとなり、昨年からそれぞれの準備会を開催し、検討してきました。

人口減少、少子高齢化、役員の担い手不足、農地の荒廃などは、もはや説明を要さないほど、各地域で語り尽くされてきた積年の課題です。

もちろんこれらの課題について考えることも大切ですが、私たちは単に目の前の困難な地域課題を解消することを目的とはしません。

真の目的は、今ここにある暮らしに光を当て、この地域が今よりもっと良くなり、住民一人ひとりが「自分の居場所」を見つけ、「住民が幸せであること」にあります。日々の中に生きがいを見出し、誰もが安心して充実した時間を過ごせる地域を創り上げることが、私たちの使命です。

そして、住民の皆様「参加してよかった」と感じていただくために、参加すること自体が楽しく、心が豊かになる体験を創出します。

行政、自治会、そして私たちの住民自治組織。それぞれにできる役割や守備範囲は異なりますが、目指すべきゴールは同じです。

私たちは、行政や自治会と同じ方向を向いて歩むパートナーとして協働します。「誰かがやってくれる」のを待つのではなく、「みんなで、お互いの幸せのために動く」。この能動的な活動こそが、地域の活性化と住民の幸福度向上に直結すると信じています。

一人ひとりが自分たちの手で地域を良くしていくプロセスを楽しみ、その結果として「この街に住んでいてよかった」と心から思える未来を創るために、ここに本組織を設立いたします。

令和8年4月1日

丸子まちづくり会議準備会

# 丸子まちづくり会議規約（案）

## 第1章 総則

### （名称）

第1条 本会は、丸子まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

### （区域）

第2条 まちづくり会議の区域は、丸子中学校通学区域（以下「丸子地区」という。）を範囲とする。

### （目的）

第3条 まちづくり会議は、丸子地区における住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性や特性を生かして住みよいまちづくりを行うことを目的とする。

### （事業）

第4条 まちづくり会議は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域まちづくり計画の策定に関する事
- (2) 地域の振興と地域課題の解決に向けた事業の企画、実施に関する事
- (3) その他目的の達成に必要な事項に関する事

### （会員）

第5条 まちづくり会議の会員は、丸子地区の住民並びに丸子地区で活動する団体とする。

- 2 まちづくり会議の目的に賛同する地区内の企業等のほか地区外の個人、団体、企業等はまちづくり会議の活動に参画することができる。
- 3 まちづくり会議は、上田市暴力団排除条例に定めるもの及びそれらのものが構成する団体の参画を拒否することができる。

## 第2章 役員

### （役員）

第6条 まちづくり会議に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12人以内
  - (2) 監事 2人
- 2 理事のうち互選により会長1人、副会長若干名、会計1人を選出する。
  - 3 必要に応じて顧問、オブザーバーを置くことができる。
  - 4 役員の実選については、別に定める。

### （役員の実選）

第7条 まちづくり会議の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ定められた順序に従いその職務を代理する。

- (3) 理事は、まちづくり会議を掌理する。
- (4) 会計は、まちづくり会議の経理事務を担当する。
- (5) 監事は、まちづくり会議の会計及び資産の状況を監査する。
- (6) 顧問、オブザーバーは必要に応じて会議に出席し、助言を行うことができる。

(役員任期)

第8条 まちづくり会議の役員任期は、2年とし、選任を受けた総会の日から翌々年度の総会の日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により承認された役員任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3章 総会

(総会の種別)

第9条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第10条 総会は、自治会代表者及び団体から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、役員を兼務することができない。

3 代議員の選出については別に定める。

(総会の開催)

第11条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の4分の1以上から会議の目的である事項を示して請求があったとき。

3 総会を開催することが困難と会長が認める場合は、あらかじめ理由を示し議案を代議員に配布し、書面採決を以て総会に替えることができる。なお、書面採決を棄権した場合、総会に係るすべての権限を会長に委任したものとみなす。

4 前項の規定によるほか、不測の事態により総会の開催が困難と認められる時、役員会の議決を以て総会の議決に替えることができる。

(総会の招集)

第12条 総会は、会長が招集し、公開で行う。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

(総会の定足数)

第13条 総会は代議員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第15条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算の決定に関する事。
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事。
- (3) 規約の改廃の決定に関する事。
- (4) 役員決定に関する事。
- (5) その他必要と思われる事項に関する事。

#### 第4章 役員会

(役員会の招集と議長)

第17条 役員会は監事を除く第6条に定める役員をもって構成する。

- 2 役員会は、会長が招集する。
- 3 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第18条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の議決)

第19条 役員会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

#### 第5章 部会

(部会)

第20条 役員会が必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、この会の目的を達成する事業を企画し、執行する。

#### 第6章 会計及び監査

(経費)

第21条 まちづくり会議の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第22条 まちづくり会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第23条 まちづくり会議は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

- 2 会員による帳簿の閲覧請求があったときは、正当な理由がない限りこの閲覧を認めなければならない。

(監査)

第 24 条 監事は、監査を実施し、その結果を役員会及び総会に報告する。

(役員報酬)

第 25 条 まちづくり会議の役員報酬は、別に定める。

## 第 7 章 事務局

(事務局の位置)

第 26 条 事務局は、上田市丸子ファーストビル内に置く。

(事務局)

第 27 条 事務局に、職員を置くことができる。

2 事務局職員の給与等は、別に定める。

## 第 8 章 その他

(雑則)

第 28 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から施行する。

# 丸子地区まちづくり計画（案）



丸子まちづくり会議

## 目 次

第1章	地域の概要	1
第2章	丸子地域の人口と高齢化の状況	1
第1節	丸子地区の世帯・人口・年齢階層別等の状況	1
第2節	自治会別人口及び高齢化率の状況	2
第3章	まちづくりの基本理念	3
第4章	まちづくりの基本方針	3
第5章	計画期間	3
第6章	まちづくり事業計画	4
第7章	丸子まちづくり会議組織図	5
第8章	アンケート	6

### 参考資料

- 地域の行事など
- 地域資源（地域自慢）

## 第1章 地区の概要

### 1 位置と自然条件

上田市丸子地区（西内、平井、東内、腰越、上丸子、中丸子、下丸子）は、県の東部に位置し、蓼科山麓などから流れ中央部を貫く依田川は、三才山に源を発し溪谷沿いを東に向かう内村川と合流し、千曲川へと流れ込んでいます。

面積は、79.47 km<sup>2</sup>で、山林が大きな面積を占め、丸子地域自治センターの標高は530mとなっています。

気候は、雨量が年平均800mm前後と少なく、晴天に恵まれる日が多く夏期は清涼、冬は比較的温暖です。

丘陵、山地を背景に北に上信越高原国立公園、南に八ヶ岳中信高原国定公園の山並みなどの雄大な眺望が得られる景勝の地です。

厳しい地形や気候の多い県内にあつて、丸子地区は居住地として水と緑に恵まれた、自然豊かな土地といえます。

歴史的には平安時代後期、依田城から挙兵した木曾義仲（源義仲）が白鳥河原へ集結し、京へのぼり征東大將軍にまで任じられたという経過があります。また、天正13年には、上田城を攻め切れなかった徳川軍が丸子城を攻めた「丸子表の戦い」では、丸子城の堅牢な構造と堅い守りで、攻略することができませんでした。

近代においては、優れた養蚕と生糸の産地としてアメリカ、ヨーロッパなど世界を相手の商工業が栄え、時代の先端産業を担ってきました。

イベントとしては8月には丸子地区で行われる「丸子ドドンコ」や「日本マラソン100選」に選ばれた、川の中を走る名物イベント「信州爆水RUN in 依田川」が開催され、全国から集った健脚自慢と家族連れで賑わいます。

観光においては、内村川上流に位置する丸子温泉郷（鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉）は、古くから湯治と保養で全国的に知られており、自然や歴史環境、医療施設に恵まれ、効能と湯量に優れた温泉地として、環境省の国民保養温泉指定を受けています。

## 第2章 丸子地区の人口と高齢化の状況

### 第1節 丸子地区の世帯・人口・年齢階層別等の状況

上田市の人口は、令和7年11月現在15万人で長野市、松本市に次いで県内3番目の中核都市です。

丸子地域の人口は、2万人で丸子地区の人口は9千4百人となります。

丸子地区の人口推移は、平成17年から世帯・人口とも減少が続いています。

丸子地区 世帯・人口・年齢階層別と高齢化率の推移

(人)

年度	世帯数	人口			年齢別				高齢化率 (%)
		総数	男	女	15歳未満	15~64歳	65歳以上	不詳	
2005(H17)	4,156	12,347	5,818	6,529	1,560	6,860	3,925	2	31.8%
2010(H22)	4,021	11,723	5,572	6,151	1,398	6,352	3,959	14	33.8%
2015(H27)	4,027	10,907	5,236	5,671	1,170	5,698	4,011	28	36.8%
2020(R2)	3,905	10,130	4,886	5,244	1,015	5,064	3,976	75	39.2%
2025(R7)	4,454	9,442	4,625	4,817	888	4,884	3,670		38.9%

※2005から2020年は各年度の国勢調査、2025年は令和7年11月1日現在の住民基本台帳

第2節 自治会別人口及び高齢化率の状況

丸子地区の自治会数は13自治会で、自治会別人口は、中丸子の2千5百人から和子の180人と大きな地域差があります。

近年、全自治会とも人口減少と高齢化が進んでいます。特に荻窪、下和子の高齢化率は50%を超えており、西内、平井、和子も40%後半、三反田、沢田、八日町の高齢化率は40%を越え、中丸子(32.0%)以外の残りの自治会も35%超えと続いています。

このため、地域の担い手不足や遊休荒廃地の拡大、空き家の増加など限界集落となる地区も出てくるのではないかと懸念されています。

また、年齢別でみると65歳以上はほぼ横ばいであるのに対し、15歳未満の年少人口及び15~64歳の生産年齢人口は減少傾向にあります。

令和7年11月1日 現在(外国人登録を含む)

	65歳以上人口(人)			総人口(人)			高齢化率 (A)/(B)
	男	女	計(A)	男	女	計(B)	
西内	105	120	225	230	237	467	48.2%
平井	75	95	170	179	182	361	47.1%
荻窪	68	75	143	129	144	273	52.4%
和子	41	49	90	98	89	187	48.1%
下和子	83	105	188	178	197	375	50.1%
辰ノ口	82	103	185	265	246	511	36.2%
内村計	454	547	1,001	1,079	1,095	2,174	46.0%
腰越	241	282	523	698	658	1,356	38.6%
三反田	121	154	275	324	323	647	42.5%
海戸	85	138	223	278	315	593	37.6%
沢田	140	204	344	364	469	833	41.3%
八日町	85	115	200	241	247	488	41.0%
中丸子	351	457	808	1,234	1,291	2,525	32.0%
下丸子	137	159	296	407	419	826	35.8%
丸子中央計	1,160	1,509	2,669	3,546	3,722	7,268	36.7%
合計	1,614	2,056	3,670	4,625	4,817	9,442	38.9%

### 第3章 まちづくりの基本理念

「誰もが安心して暮らし、支え合い、文化息づく、活力ある未来を描くまちづくり」

地球温暖化による災害リスクと、人口減少・高齢化が進む丸子地区において、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。農地・山林の荒廃や空き家・空き店舗の増加といった課題に対し、地域コミュニティの共助による防災力向上と、地域で支え合う意識を高めていくことが大切です。

また、子育て支援や教育環境の充実、伝統文化の継承を通じて、次世代が希望を持てる地域を目指します。若者が戻りたくなるような働く場と住みやすい環境を整備し、支え合い、文化が息づく、活力あるまちづくりを実現します。

### 第4章 まちづくりの基本方針

- ア 共に支え合う地域力で、未来を守る 【参加と協働】
- イ 健康で安心して暮らせる、すべての人に優しい地域づくり 【防災・交通・健康】
- ウ 伝統文化が息づく、賑やかなふるさとづくり 【賑わい】
- エ 子どもたちの笑顔が未来を描く、愛されるまち 【教育】

### 第5章 計画期間

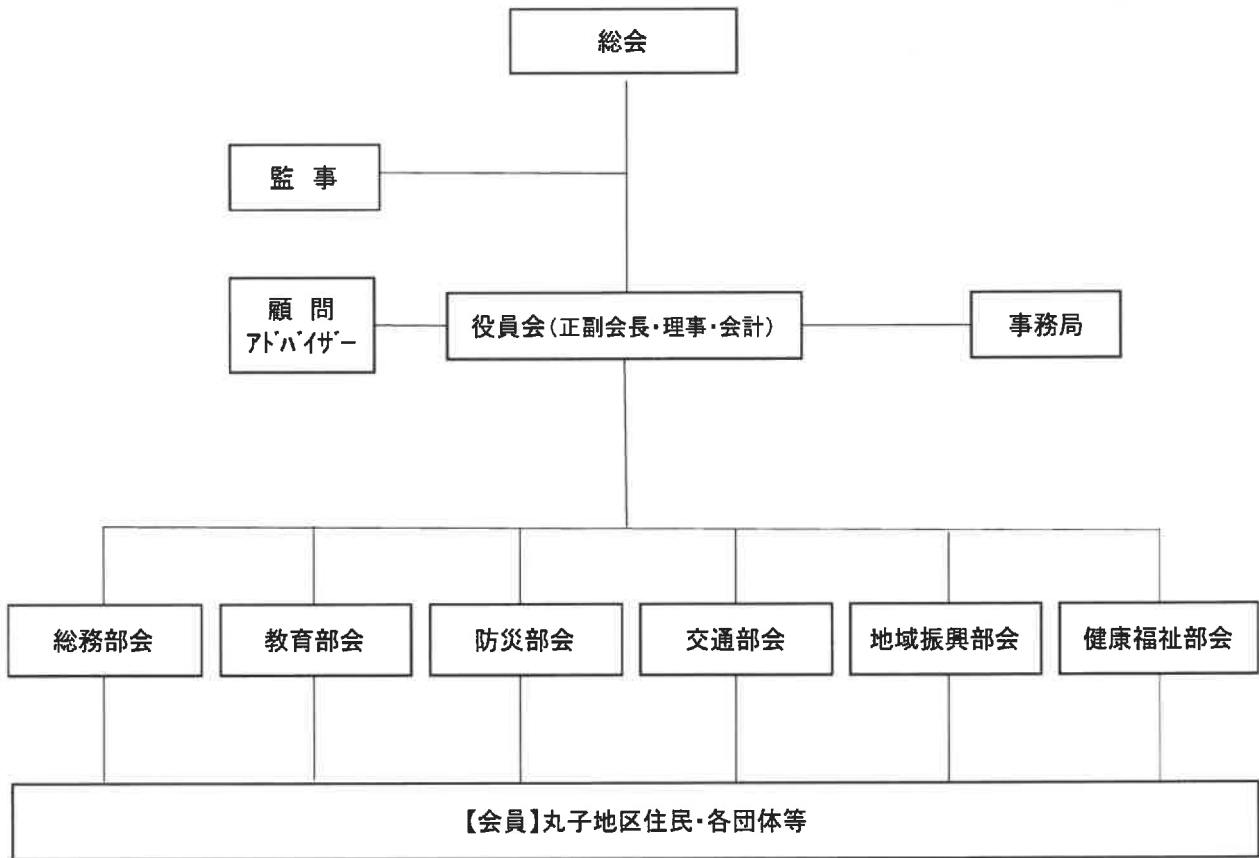
この計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、随時更新するものとします。

## 第6章 まちづくり事業計画

基本方針	事業名	事業内容	具体的な内容	連携団体
ア	まちづくりの推進	【総務部会】 拠点を活用した事業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの推進、賑わいの創出等、事業の企画、実践</li> <li>・まちづくりだより、ホームページの運営</li> <li>・フリースペース「あったまるこ」の運営</li> <li>・アンケート調査</li> </ul>	
イ	防災意識の啓発	【防災部会】 防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講演会・講習会の実施</li> <li>・防災計画策定の推進</li> </ul>	行政・自治会・防災士等連絡協議会
エ	子どもを育む地域づくり	【教育部会】 コミュニティの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育事業</li> <li>・学習支援事業</li> <li>・コミュニケーションスクール事業</li> </ul>	企業・団体・学校等
イ	健康づくり	【健康福祉部会】 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業の推進</li> <li>・支え合い事業</li> </ul>	行政・自治会・団体等
ア・イ	地域交通の改善	【交通部会】 地域ニーズに合わせた交通機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の拡充・整備</li> </ul>	行政・自治会・企業等
ウ	地域協働	【地域振興部会】 自治会と協働し、まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸子駅前まっりの実施</li> <li>・地域活性化事業</li> </ul>	自治会・団体等

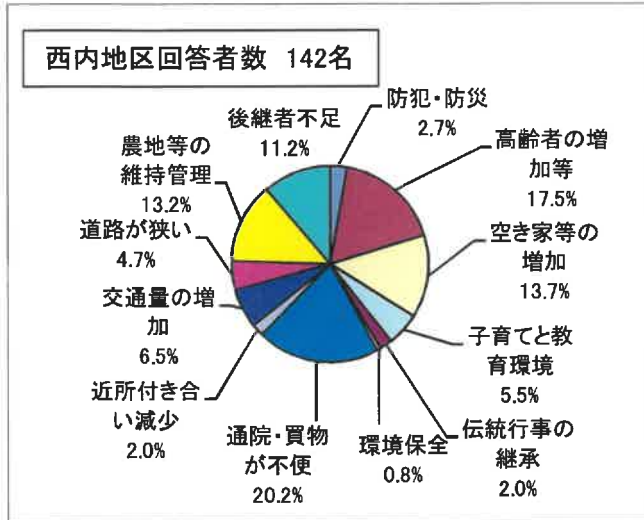
## 第7章 丸子まちづくり会議組織図



## 第8章 アンケート（平成28年実施）

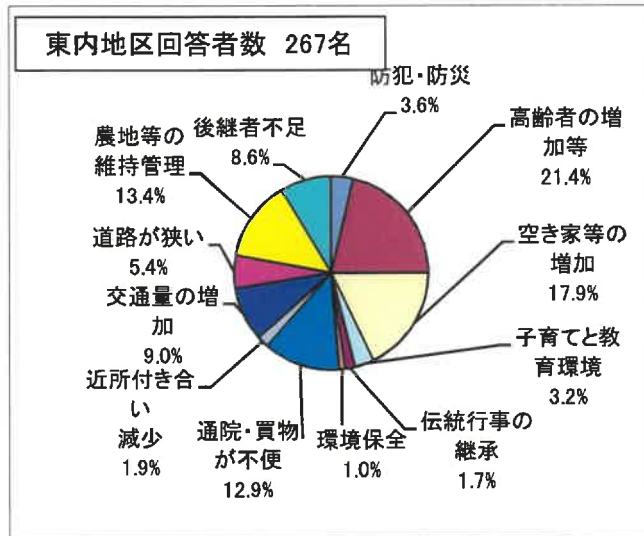
### 第1節 地域別課題(円グラフ)

◇「課題や不安」の地区ごとの集計結果を紹介します。概ね全体と同様の傾向にありますが、地区によって若干の差違・特徴が見られます。



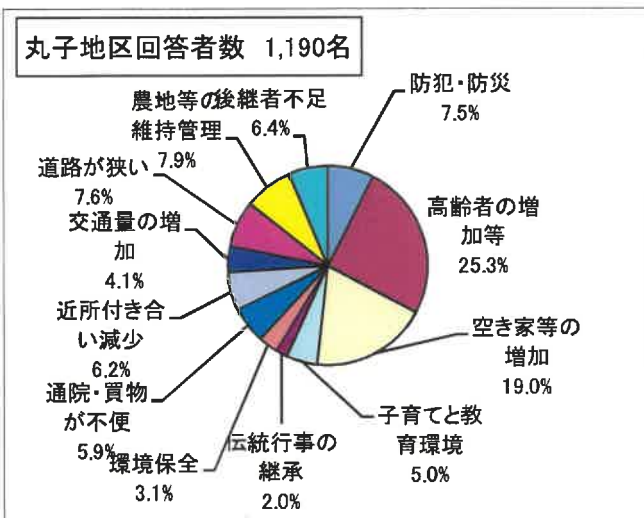
項目	回答数
防犯・防災	11
② 高齢者の増加と健康	70
③ 空き家・空き店舗の増加	55
子育てと教育環境	22
伝統行事の継承	8
環境保全・街並み美化	3
① 通院や日常の買物が不便	81
近所付き合いの減少	8
交通量の増加	26
道路が狭い	19
④ 農地などの維持管理	53
⑤ 後継者不足	45
計	401

◇西内地区では、「通院や日常の買い物が不便」が最多でした。



項目	回答数
防犯・防災	26
① 高齢者の増加と健康	154
② 空き家・空き店舗の増加	129
子育てと教育環境	23
伝統行事の継承	12
環境保全・街並み美化	7
④ 通院や日常の買物が不便	93
近所付き合いの減少	14
⑤ 交通量の増加	65
道路が狭い	39
③ 農地などの維持管理	97
後継者不足	62
計	721

◇東内地区では、「交通量の増加」が5番目に入っており、「道路が狭い」も続いています。



項目	回答数
⑤ 防犯・防災	226
① 高齢者の増加と健康	767
② 空き家・空き店舗の増加	575
子育てと教育環境	153
伝統行事の継承	60
環境保全・街並み美化	93
通院や日常の買物が不便	180
近所付き合いの減少	188
交通量の増加	125
④ 道路が狭い	229
③ 農地などの維持管理	239
後継者不足	194
計	3,029

丸子地区では、「道路が狭い」、「防犯・防災」が上位に入っています。

## 地域の行事など

番号	名 称	時期	備 考
1	元旦祭	1月1日	各神社
2	元旦マラソン	1月1日	
3	鏡開き	1月中旬	
4	どんど焼き	1月中旬	各地区
5	節分会	2月上旬	
6	初午祭	2月上旬	溪流解禁 (2/16)
7	御屋敷平千本桜祭り	4月中旬	
8	春祭り	4月中旬	各神社
9	鹿教湯文殊堂春祭り	4月下旬	
10	腰越御柱大祭	4月下旬	7年に一度
11	依田川つけば漁	5月上旬	
12	丸子ドドンコ	8月第1土曜日	
13	信州爆水RUNin依田川	8月上旬	
14	花市	8月12日	
15	盆踊り	8月中旬	各地区
16	まるこベルシティまつり	8月下旬	
17	鹿教湯温泉食・浴の秋祭り	10月上旬	
18	げんきまるこ産業フェスタ	10月上旬	
19	信州丸子義仲祭り	10月上旬	4年に一度
20	秋祭り	10月中旬	各神社
21	丸子地域消費生活展	11月中旬	
22	鹿教湯温泉氷灯ろう夢祈願	12月下旬	
23	越年祭	12月31日	各神社

## 地域資源（地域の自慢）

番号	名 称	備 考
1	丸子温泉郷	鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉
2	文殊堂、五台橋（丸子八景）	鹿教湯地区
3	内村川、内村ダム	内村溪谷と麓名湖
4	松茸の産地	西内地区
5	御屋敷平千本桜、ひまわり	平井地区
6	霊泉寺（丸子八景）	平井地区
7	独鈷山	県郷土環境保全地域
8	枕上溶岩露出地（内村川）	昔は海の中
9	鳥羽堂洞窟遺跡	腰越地区
10	腰越諏訪神社御柱祭	里曳き、木遣り、お練
11	大淵、中淵（丸子八景）	腰越地区
12	鮎釣り、つけば漁（依田川）	依田川の清流と季節の魚
13	緑の道（桜堤防）	満開の桜並木
14	依田川の鯉のぼり	海戸地区
15	安良居神社（文化財）	上丸子地区
16	丸子公園、彩の森公園、依水館	丸子城址、迎賓館
17	信州みそ	奏龍味噌
18	カネタの煙突	製糸の遺構
19	カネボウ跡地の再開発	公共施設、商業施設、医療・福祉施設

議案第2号

令和8年度事業計画書（案）

単位：円

事業番号	実施日	事業名	事業内容	事業費
1	通 年	組織運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬</li> <li>・事務局員賃金</li> <li>・事務所管理経費</li> <li>・その他組織運営に係る経費</li> </ul>	2,852,000
2	通 年	情報発信事業	まちづくりだより発行 3回ホームページの更新	200,000
3	通 年	ファーストビル開放事業	ファーストビル空きスペースを市民に開放する。	510,000
4	通 年	コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携団体との畑づくり交流</li> <li>・子どもレストランの開催交流</li> <li>・食育事業</li> <li>・子ども支援事業</li> </ul>	227,000
5	通 年	防災事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の啓発、他団体と連携し防災事業を推進</li> <li>・防災講演会の実施、AED教室の開催 等</li> </ul>	85,000
6	9 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>倒木伐採訓練・土のう作り訓練</li> </ul>	155,000
7	通 年	交通手段の充実事業	丸子地区の地域ニーズに合わせた交通手段の充実について各関係機関と協議等	5,000
8	秋 頃	まちなか元気づくり事業	駅前まつり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども広場の開催ほか</li> <li>・あさつゆ直売会と無料サービス</li> </ul>	165,000
9	通 年	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハ・サロン事業ネットワーク構築事業</li> <li>・地域健康づくり</li> </ul>	100,000
10	通 年	まちづくり計画見直し	住民アンケート実施し、ニーズの把握や課題を精査し、まちづくり計画に反映する。	300,000
11	通 年	その他事業	視察研修等	200,000
合 計				4,799,000

# 議案第3号

## 令和8年度収支予算書（案）

収入総額 4,799,000 円  
 支出総額 4,799,000 円

(収入の部)

(単位：円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘要
1 交付金		4,798,000	4,798,000	市からの交付金
2 補助金		0	0	
3 事業収入		0	0	
4 会費		0	0	
5 寄附金		0	0	
6 繰入金		0	0	
7 繰越金		0	0	
8 雑入		1,000	1,000	預金利息等
合計	0	4,799,000	4,799,000	

(支出の部)

(単位：円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘要
1 報酬		1,525,000	1,525,000	役員報酬、事務局員報酬（賃金）
2 報償費		150,000	150,000	講師謝礼
3 旅費		10,000	10,000	講師旅費、役員交通費
4 消耗品費		285,000	285,000	事務用消耗品等
5 燃料費		15,000	15,000	ガソリン
6 食糧費		50,000	50,000	会議時茶代、視察等土産代
7 印刷製本費		307,000	307,000	広報紙、ポスター・各種チラシ印刷代
8 光熱水費		590,000	590,000	事務所、交流スペース光熱水費
9 修繕料		60,000	60,000	施設備品等小修繕
10 通信運搬費		360,000	360,000	郵送料、電話、インターネット代
11 手数料		35,000	35,000	振込手数料等
12 保険料		45,000	45,000	建物損害・賠償保険等
13 委託料		235,000	235,000	ホームページ更新業務
14 使用料及び賃借料		650,000	650,000	コピー機リース・使用料
15 原材料費		115,000	115,000	食材費
16 備品購入費		100,000	100,000	必要備品等
17 負担金		10,000	10,000	研修会等参加負担金
18 繰出金		0	0	
19 積立金		0	0	
20 予備費		257,000	257,000	
合計	0	4,799,000	4,799,000	

※ただし、科目間に過不足が生じた場合は、流用できるものとする。

## 議案第4号

### 丸子まちづくり会議役員の選任(案)

任期 令和8年総会～令和10年総会

番号	役職名	氏名	推薦団体
1	理事	田中 千春	丸子まちづくり会議
2	理事	割田 栄二	
3	理事	竹花 のり子	
4	理事	斎藤 由紀子	
5	理事	二瓶 由美	
6	理事	二瓶 幸夫	
7	理事	中村 知義	
8	理事	岩下 克己	
9	理事	丸山かず子	
10	理事	宮下 由紀	
11	理事	中山 康昭	
12	理事	南澤 浩	
17	監事	工藤 裕子	
18	監事	曲尾 正彦	
19	顧問	齊藤加代美	
20	顧問	小平 淳一	

## 丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

任期：令和8年総会から令和10年総会まで

団体名	氏名
西内自治会	滝沢 津田夫
平井自治会	滝沢 慶昭
萩窪自治会	横井 久一
和子自治会	小平 和義
下和子自治会	渡辺 修二
辰ノ口自治会	桜井 満
腰越自治会	藤原 和夫
三反田自治会	稲田 裕幸
沢田自治会	武野 一則
海戸自治会	永井 栄二
八日町自治会	松本 幸一
中丸子自治会	中山 良一
下丸子自治会	依田 秀樹

## 丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

任期：令和8年総会から令和10年総会まで

団体名	氏名
上田市商工会上丸子支部駅前地区	浅川 等
上田市消防団第1分団	小宮山 耕平
第2分団	櫻井 貴雄
第3分団	中村 研佑
上田市社会福祉協議会丸子地区	センター長
上田市防災支援協会丸子支部	小林 泉
上田市民生委員児童委員協議会丸子地区	斎藤 芳文
上田警察署丸子警部交番	出田 貴文
丸子観光協会	斎藤 宗治
あさつゆ運営組合	杉原 茂安
丸子女性団体連絡協議会	高野 祈念子
丸子地区赤十字奉仕団	中山 光次
丸子修学館高等学校	北島 敏宏
丸子中央小学校	久保田 俊也
丸子中央小学校PTA	甲田 智
丸子中学校	小山 健史
丸子中学校PTA	山崎 真

発行日	令和8年4月
編集発行	丸子まちづくり会議
郵便番号	386-0404
所在地	長野県上田市上丸子 950 番地 丸子ファーストビル 1F
電話 FAX	0268-75-1061
E-mail	<a href="mailto:info@maruko-mkueda.jp">info@maruko-mkueda.jp</a>